



物価高騰対応支援給付金を支給

12月市議会定例会で補正予算が議決

豊中市は、物価高騰に直面している住民税非課税世帯に対する経済支援策として、1世帯当たり7万円の現金をプッシュ型で支給します。

本日（11月30日）開催された市議会12月定例会において、同給付金にかかる補正予算が議決されました。

同給付金の概要（国制度）

- ◎対象：令和5年12月1日時点で本市に住民登録がある令和5年度住民税非課税世帯（約5万世帯）
- ◎支給額：1世帯当たり現金7万円
- ◎支給時期：令和5年12月末頃から順次振込（予定）
- ◎予算額：3,632,317千円
- ◎財源：全額国費

※詳細は市ホームページをご覧ください

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/sonota/20231027.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

福祉部 地域共生課

[担当] 竹内・高橋 TEL:06-6858-2217

E-mail: fukushisoumu@city.toyonaka.osaka.jp